

平成28年度 北海道小学校長会

第1回理事研修会

## 教育情勢



国内の情勢5点と、道内の情勢は項目だけ、お話しする。

1点目は、学力・学習状況調査についてである。

今年の問題の特徴は、バスの定員と乗車人数を百分率で表すなど、過去の調査を分析して判明した苦手分野からの出題もあり、全体の27%を占めたとのことである。算数の問題について坪田教授は「子どもたちに考えさせる面白い問題が目立った。算数A、Bともに、割合の問題が多い。子どもの苦手な問題でもあり、克服したいと考えたのだろう。」と評価している。国語の問題については、中村准教授が「普段の学校生活や総合的な学習の時間など、国語の授業以外でも、資料から読み解いたり意見をまとめて発表したりする言語活動に力を入れていると、子どもが答えをイメージしやすい問題だ。単なるテスト対策では測れない、思考力や表現力が試される良問と言える。」と分析している。

続いて、「学力調査10年目の課題」と題して、耳塚教授は、「指導の改善と、政策の成果と課題の検証を目指しているが、政策の検証が遅れているのも痛い。財務省から教員を減らせと言われる中、文科省は『むしろ増員が必要』とデータを示せなければいけないのに、できていない。」と述べている。一方、ゆとり教育の寺脇教授は、「全国一斉での実施には無理があると始まる前から言ってきた。条件が異なる他の学校や県と競うことになるからだ。案の定、3～4月は、各地の学校が過去問を解くなどの対策に追われている。」と問題点を指摘している。

埼玉県が独自の手法で学力の変化を追いかける取組をしている。子どもに番号をふり、進級しても過去の記録とひもづけられるようにした。また、毎年難易度が変わるという実態から、問題の難易度を踏まえ、得点を調整できる新しい調査手法を導入したというものである。

2点目は、デジタル教科書と教科書謝礼に関わる問題である。文部科学省の有識者会議では、4月22日、現行の紙の教科書を基本とし、デジタル教科書を併用することを認める中間報告の原案を示した。しかしながら、「教科書会社がつくるデジタル教材は、端末代金も入れると10万円以上するケースもある。有識者会議は当初、全ての学校で使用することも検討したが、財政的に困難なため、無償配布の対象にはせず、導入の判断や費用負担は自治体任せにする方向で検討している。」と書かれている。デジタル教科書導入には、課題が多いことを論じる記事もある。また、デジタル教科書の事業費32億円を全て区で負担した東京荒川区の事例と、端末代金8万円のうち5万円を保護者負担とした佐賀県の

県立高校の事例が紹介されている。

教科書の謝礼問題についてである。謝礼の対象になった教員らの調査結果一覧が、表にまとめられている。謝礼の対象となった教員らが最も多かったのは、北海道の431人となっている。また、選定の結果、地域で使用する教科書が謝礼を提供した会社のものに変更されたケースは88件あり、その内訳は、大阪府が18件、北海道が10件などとなっている。

道教委によると、処分は教頭1人を減給1か月、校長ら5人を戒告とする懲戒処分となった。また、訓戒措置として文書訓告が26人、文書注意が55人、口頭注意が64人、所属長指導が104人と、この問題で処分などを受けたのは、合計255人に上る。今後教科書協会が、検定・採択中の謝礼中止を求め、悪質行為は、社名を公表することなどを打ち出している。

3点目は、小学校英語についてである。次期学習指導要領においては、10～15分の短時間学習をくみこむなど、柔軟な時間割編成で英語の授業時間増に対応するとの案が、3月14日の中教審小学校部会で固まったというニュースである。「短時間学習であっても、英語教育に時間を割く余裕がない小学校は多そうだ。」文部科学省によると、全国の公立小の約7割は、15年度の授業時間数が現行指導要領の標準時間を既に超過。短時間学習も14年度時点で公立小の75%が実施し、うち、約半数は週5日導入している。小学校で習慣的な学びの定着を求める分野は幅広く、短時間学習の内容を複数回答で聞くと、読書活動の91%が最多で、計算練習84%、漢字練習78%と続き、英語の学習は3%にとどまると書かれている。英語の学習時間の在り方について、現場の校長や識者が疑問を投げかけている。

4点目は、専科教員などの増員に関わる問題である。「中学校の専科教員増、近隣小で兼務指導」という見出しがある。内容は、英語や音楽、体育などの教科を専門に教える専科教員を公立中学校に増員配置し、近くの複数の公立小学校でも指導させる制度を、文部科学省が検討している。「教員には、複数校への兼務発令をする。小学校では全教科を担当が教えるケースが多いが、20年度から教科化が予定される英語などで、専門性の高い授業を展開するのが狙い。」としている。

また、困窮児童の学力支援として、文部科学省では、2017年度、全国の公立小中学校の約3%に当たる約1,000校に学習支援を行う専任教員の増員配置を計画し、これも来年度の概算要求に、関連経費を盛り込むとのことである。

5点目は、義務教育学校誕生についての記事である。改正学校教育法の施行により、全国で22校の義務教育学校が誕生した。道内では、斜里町立知床ウトロ学校と中標津町立計根別学園の2校が誕生した。

道内の教育情勢については、項目だけご紹介する。

「授業改善推進教員配置校決定」、道教委の「体育専科教員配置事業」、「要の教頭なり手減る」などの項目を資料として掲載した。活用を願いたい。

最後に、この「教育情勢」の綴りについて連絡する。今年度から、この綴りは、理事会のある月などを除き、月に1回程度、事務所から紙物の原版を、各地区に送付させていただく。様々な経費削減の中で、負担があまりかからず、しかも効果的な取組はないかと考えた末のことなので、ご理解をお願いしたい。各地区の皆様には、校長会などの折に、増す刷りするなどしてご活用いただければ幸いである。

